

農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

「みんなで参加できること」をテーマに将来を見据えたむらづくり

やまだえいのう
受賞者 株式会社山田営農

ひょうごけん かんざきぐん かみかわちよう
(兵庫県神崎郡神河町)

■ 地域の沿革と概要

神河町は、中国山地のふもと、兵庫県の中央部に位置するハート型のまちで、北部は朝来市、東部は多可町、南部は市川町・姫路市、西部は宍粟市と接しており、播磨と但馬を結ぶ歴史ある地域として発展してきた。

東西約23km、南北約18km、総面積約202km²の町であり、気候は、平均気温15℃と比較的冷涼で、降水量は北部山間地帯に多い。耕地は4河川流域に開け、南部は平地が広がるが、北部は比較的棚田が多い。およそ760haある農地利用の現況は、水稻を中心に、転作として麦、大豆、小豆を栽培している。その他にキャベツ、アスパラガス、自然薯、茶、ゆず等の栽培も行っている。

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

山田集落は、神河町の南東に位置し、越知川の清流に沿って農地が広がり、周辺は里山に囲まれた集落である。明治時代に現在の朝来市の生野鉦山から姫路市の飾磨港まで銀を運んだ約49kmの馬車専用道路「銀の馬車道」が集落の東を南北に貫いている。

近年では、周辺地域で発電所や工業団地の開発、観光施設の整備や特産品開発が進むなど、恵まれた自然環境と交通条件を活かした地域振興が進められている。しかし、生産年齢人口は減少傾向にあり、高齢化が進んでいる。

第1表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	集落の集合体
地区の性格	地縁的な集団等
農家率 (内訳)	63.0% 総世帯数 154戸 総農家数 97戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家 3戸 1種兼業農家 1戸 2種兼業農家 59戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 531ha 耕地面積 36ha 田 34ha 畑 1ha 耕地率 6.8% 農家一戸当たり耕地面積 0.4ha

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

昭和55年の水田利用再編対策（生産調整）強化に対応するため、旧神崎町では、機械化作業体系による麦と大豆の集団栽培（集落営農）を提唱し、町内全域をあげた積極的な農業振興を展開した。町の方針を受け、山田集落では、「村づくり」と「みんなで参加できること」を念頭において集落内で幾度も話し合いを重ね、全農家が参加する形で町内第1号となる営農組合を設立した。



写真1 山田集落の秋祭り

イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

集落内で区長と農事部長を中心に幾度も話し合いを重ねた結果、転作は従来の個別割当管理方式から営農組合による作業受託での対応に切り替えることとし、設立当初からブロックローテーションによって麦と大豆の団地転作を開始した。加えて、地区内のほ場整備完了後は、個人ごとの機械の更新は一切しないよう集落内で取り決めて営農体制の整備を図るなど、集落営農を中心に据えた村づくりを進めてきた。

ウ 現在に至るまでの経過

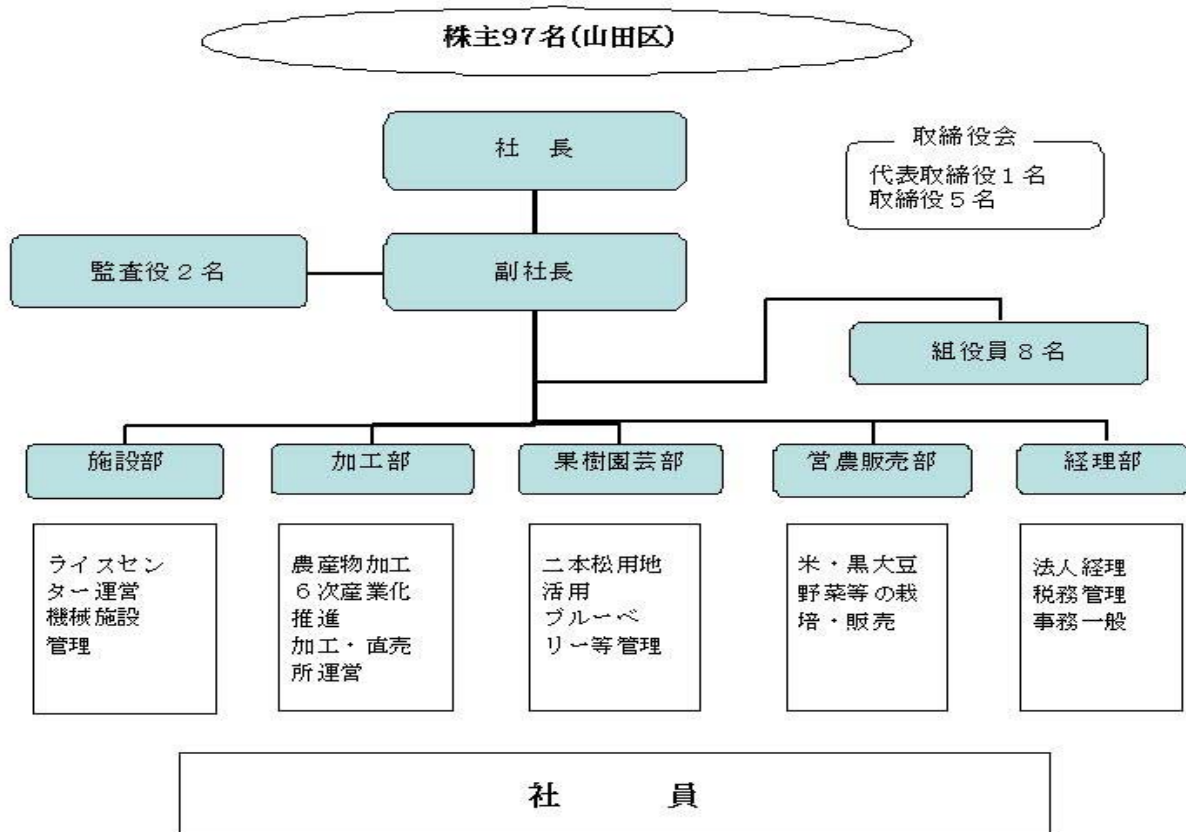
昭和62年に地区内のほ場整備が完了し、大型農業機械導入による農作業の効率化・低コスト化に取り組み、水稻についてもコシヒカリの集団栽培に取り組むなど、転作・稲作を通じた団地輪作を定着させた。その後も、土地利用型農業作物の高位安定生産、都市交流型農業の展開、法人化、6次産業化への取組など経営の高度化を図りながら営農組合が村づくりの中核を担っている。

(2) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

法人化するまでの前身である山田営農組合では、組合長、副組合長、会計の他、地区内の意見を取り入れるため、7組の隣保組織ごとに組の代表とオペレーターの代表が加わって役員会を構成し、現場との意思疎通を図るためにオペレーターを交えた定例会を開催してきた。法人化後も、「全員参加の村づくり」の理念を継承し、執行役員に自治会組織の代表を含むことにより、自治会組織と一体的に運営している。

第2図 むらづくり推進体制図



イ 連携してむらづくりを行う他の団体及び行政との関係

組合長（代表取締役）が農会長の役割も担い、自治会（区）をはじめ県・町・農協等外郭団体との連携を図っている。

また、国の農地・水保全管理支払交付金事業に地区内の構成団体として積極的に参加し、老人クラブ、婦人会、子供会等他団体と一体的に農村環境の向上に取り組んでおり、特に水路・農道等施設の適正管理及び長寿命化に主体的に取り組んでいる。

■ むらづくりの特色と優位性

1. むらづくりの性格

「みんなで参加できること」を念頭において、集落が一丸となって農業生産とむらづくり活動を実施している。組織としては、集落機能を母体として互助的組織として営農組合を設立し、その後もむらづくりを中心に据えた集落営農の理念を継承しつつ、経営規模の拡大や生産から加工・販売・交流事業等経営の多角化、地域コミュニティの活性化、経営発展の可能性を追求し、地域の農業を守るだけでなく、地域経済に貢献できる生活協同体への発展を目指している。新規作物の導入や独自商品の開発による地域の魅力向上・発信、6次産業化、都市農村交流や企業連携など外部力を積極的に活用しながら、集落営農のトップランナーとして先導的役割を果たしており、集落（生活の場）と営農（生産の場）が有機的に機能したモデル集落となっている。

また、株式会社化を図り、経営の多角化、企業連携、商品開発等、将来を見据えた積極的な活動を行っている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 農林漁業における生産面、流通面の取組状況

新たな経営の発展を図るため、県の環境創造型農業の普及推進に呼応し、コシヒカリの減農薬・減化学肥料栽培を行い、「ひょうご安心ブランド」を取得するとともに、新たに建設したミニライスセンターには無洗米精米機能を持たせて米の付加価値を高め有利販売を行っている。また、法人化を機に、米粉を製造できる製粉設備を整備し、新規需要米の生産拡大と新たな加工品の開発による米の消費拡大を図っている。



写真2 無洗米精米機

(2) 生産力の向上、生産の組織化、生産・流通基盤の整備等への寄与状況

山田集落では、兼業零細農家がほとんどを占める中、有利で円滑な転作を推進する転作受託組織を立ち上げた。平成19年度から始まった品目横断的経営安定対策等の農政改革に対応するため、その前年から集落内での合意により法人化計画を作成し、平成18年10月に特定農業団体の認定を受けた。そして、平成23年11月に「株式会社山田営農」として法人設立登記を行った。



写真3 米粉の製粉機

株式会社の形態を採ることにより、農林産物の生産や加工を主とした営農活動に加えて交流や観光につながる多角的な事業展開を図っており、地域資源や多様な人材をフル活用することで雇用の拡大や地域経済の活性化に寄与できる経営体として発展することが期待されている。さらには、法人化により雇用条件が整備されることで、後継者育成だけでなく町の空き家を活用した定住促進事業との連携を図り、地域外からの新規就農者を受け入れることも検討している。

(3) 経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進状況

営農の作業には女性や高齢者を含めオペレーターや補助作業員として従事するなど、個々の能力に応じた出役により、全農家が活動に参加している。また、最近では、県の企業と農山村の交流事業に参加し、企業側の農作業応援により交流を深めるとともに、企業の経営する販売店に出向き、農産物、加工品等の直売活動にも積極的に参加し、地元製品のPRと販路拡大につなげている。

(4) 農地の利用集積、耕作放棄地の解消等の状況

転作は期間借地による全面協業となっている。水稻作については、個人の経営を尊重しつつ、高齢化の進展にともない全面受託にも対応し増加傾向にある。畦畔管理や水管理については、部分受託地は基本的に地権者が行い、全面受託地は組合が責任を持ち、女性や高齢者を中心に有償出役で対応し、集落内に遊休農地はない。

(5) 加工・販売等の経営の多角化、環境保全型農業への取組、食品産業との連携等の状況

平成7年から、棚田を活用したオーナー制りんご園の開設（毎年約200名の参加）など、都市住民との交流を通じた販路拡大を図り、米などの農産物販売や黒大豆枝豆の直売につなげている。観光農業の更なる展開としては、ブルーベリーやフキ等の新規作物も導入している。また、先進地視察には女性も同行して見識を広め、6次産業化



写真4 オーナー制りんご園

に向けてそば打ち研修等を重ねた結果、米粉製粉機の導入を機に女性主体の加工部会を立ち上げ、独自に米粉麺として加工して商品化につなげている。さらに、食品産業と調理師学校の三者連携により、地元産米粉を使用した新商品開発等のプロジェクトに取り組んでいる。特に山田営農独自商品の開発、食品産業の新商品開発と原材料購入について提携が進められており、既に食品産業のベーカリー専門店において月1回程度米粉を使用した麺、ケーキ、お好み焼きのほか、野菜や米の販売が行われており、型くずれしたものについても連携している食品産業のアウトレット店において無駄なく販売している。

(6) 地域農業の持続的発展のための取組（経営の改善）

平成元年以降、収益性の高い転作作物として小豆を導入し、大豆からの転換を進めている。肥培管理の機械化や技術向上を図ることによって、10a当たりの収量は毎年100kg前後を確保し、高い収益を上げている。ま

た、集落外（新田、作畑、根宇野、柏尾の田5～6ha）の作業受託にも取り組み、周辺地域の核となって営農面を引っ張っている。

3. 生活・環境整備面における特徴

（1）生活・環境整備面の取組状況

農地・水保全向上対策の取組では、組合員が中心となって、定型的な清掃作業や施設への花の植栽を実施しており、生活環境の向上につながっている。集落営農が機能することにより地域の資源がフル活用され、農業所得の向上による農業世帯数の減少を緩和し定住化が促進されている。

（2）地産地消及び食育の推進、都市住民との交流等の状況

環境にやさしい農業への取組の一環として、組合員と地元小学生による生き物調査を実施し、世代間交流と環境教育の場を設けている。平成25年度からは、学校給食において山田営農で生産した米を使用した米粉パンの導入が決まっており、地産地消に寄与している。



写真5 川遊びとバーベキュー風景

また、りんご園の開園以来、春に開かれるオーナー説明会（毎年約200名参加）では、河原で川遊びとバーベキューを行い、オーナー家族と地域住民との懇親を深め、多くの都市住民が季節の農産物を求めてリピーターとして訪れている。

さらに、町が地域振興施策として行っている空き家を活用した田舎暮らし体験事業にも積極的に協力し、当集落でも移住者を受け入れている。

（3）地域資源の保全・活用やコミュニティ活動の強化等の状況

当地区は、集会場を整備して地域住民が主役の素人演芸会を開催するなど昔から住民相互の結び付きの強い地域であり、伝統行事である秋まつりに併せ、集落をあげて収穫祭を行うなど、世代間交流の場づくりにも営農組合が寄与している。

また、栗園の整備やフキの植栽による里山整備、それに伴う炭焼きの復活など、地域資源の保全・活用にも営農組合が主体的に取り組んでいる。

（4）女性の活動状況

女性や高齢者も含めてオペレーターや補助作業員として従事するなど、個々の能力に応じた出役により、全農家が活動に参加している。特に小豆の収穫作業は、鎌を使って手刈りで行っており、労働性は劣るが30人もの人が一斉にほ場に出るため、集落内のコミュニケーションの場として役立っている。

(5) 地域の生活安定・向上のための取組等

山田営農では、役員会を必要に応じて月1～3回開催し、役員は組ごとに設置している集会所（隣保館）でその内容を伝えるなど、組合員間の話し合いの場づくりを大切にしている。営農活動を組合役員に任せきりにすることなく、オペレーターや補助作業員として主体的に参加して、全員が方針等を理解することにより、集落ぐるみでの「村づくり」を進めている。

また、法人化を機に、地区内にある町の木工芸品等加工販売施設「かんざきピノキオ館」の指定管理者となることで、農産物の加工販売施設としても活用している。町内の観光交流施設と連携したイベント「越知川名水街道 春・夏・秋物語」（年間3回実施約900名がピノキオ館来館）にも参加する機会を得て、非農家を含めた地元住民がイベント開催に積極的に参加協力することで、都市住民との交流が図られ、施設のPRや集客力の向上につながって施設利用者数が着実に増えている（H23実績 5,013名→H24実績 7,149名）。今後も都市住民との交流を核としたむらづくりの拠点施設として利活用を推進するため、持ち運び可能なポット栽培のブルーベリーの摘み取りや米粉ピザの釜焼き等体験メニューを実施することとしている。

さらに、女性有志による町内外でのイベントで米粉のお好み焼きや米粉麺の出店販売を行って好評を博しており、今後の事業展開として、地域食材を活かした食事を提供できる施設の整備も視野に入れている。現在、神戸在住の地区出身者の協力を得て、株式会社山田営農のホームページを開設しており、各種



写真6 女性部の販売活動

体験メニューの紹介や6次産業化によって開発された米粉麺等の新商品の消費拡大にネットショップを活用することも検討している。そして、これまでのむらづくりを通じて形成された地域イメージのさらなる魅力向上と地域丸ごとの売り込みを目標とした神河町「山田ブランド」の確立を目指している。